



11月10日～11月16日は、
国が定める
“アルコール関連問題啓発週間”です

<令和5年度 山形県依存症の理解を深めるための普及啓発事業>

『世界一やさしい依存症入門、 山形一わかりやすい支援者物語』

日時：2023年11月26日（日）

時間：13:30～16:30（13:00開場）

場所：〒990-0043 山形市本町一丁目5-19
やまがたクリエイティブシティセンターQ1 2-C
●近隣駐車場をご利用ください。駐車料金は参加者負担となります。

入場無料
定員40名
原則先着順



プログラム

第一部

『世界一やさしい依存症入門』（事前録画）

～依存症の支援は必ずかしくありません。必ずかしくしているのは、支援者の側のスティグマです～

講師：国立研究開発法人 国立精神・神経研究センター精神保健研究所 薬物依存研究部 部長／薬物依存症センター長

松本 俊彦 先生

【経歴】

1993年佐賀医科大学卒業。横浜市立大学医学部附属病院での初期臨床研修修了後、国立横浜病院精神科シニアレジデント、神奈川県立精神医療センター医師、横浜市立大学医学部附属病院精神科助手、医局長を経て、2004年に国立精神・神経センター（現、国立精神・神経医療研究センター）精神保健研究所司法精神医学研究部専門医療・社会復帰研究室長に就任。以後、同研究所 自殺予防総合対策センター 自殺実態分析室長、同 副センター長などを歴任し、2015年より同研究所 薬物依存研究部 部長に就任。さらに2017年より国立精神・神経医療研究センター病院 薬物依存症センター センター長を兼務。

【資格】

精神神経学会精神科専門医・指導医、精神保健指定医、精神保健判定医

【学会等役員業務】

日本精神科救急学会理事
日本社会精神医学会理事
日本アルコール・アディクション医学会理事
日本学術会議アディクション分科会特任連携委員



第二部

『山形一わかりやすい支援者物語』

～依存症者やその家族の回復にかかわることの醍醐味を～

パネリスト：長岡 静子さん(保健師)

白田 幸輝さん(精神保健福祉士)

庄司 ごず恵さん(看護師)

コーディネーター：小関 清之さん(精神保健福祉士)

第三部

『全体ディスカッション』

～明日への一歩につながるわかちあいを、
会場に参加された皆さんと共に～

お申し込み方法

右のQRコードを読み込み、専用の申込フォームからお申込みください。

申込期限：令和5年10月31日（火）

参加可否のご連絡は、メールでお送りいたします。キャンセルはご連絡ください。



お問い合わせ

山形県依存症関連問題研究会 事務局

✉ y.imoken@gmail.com

<主催> 山形県・山形県依存症関連問題研究会

<後援> 山形県精神保健福祉士協会、日本精神科看護協会山形県支部、山形県看護協会、山形県公認心理師・臨床心理士協会、山形県薬剤師会、山形県作業療法士会、山形新聞・山形放送、朝日新聞山形総局、河北新報社、毎日新聞山形支局、読売新聞山形支局

国が定める11月10日～16日のアルコール関連問題啓発週間にあたり、毎年、山形県アルコール健康障害対策推進計画の趣旨に沿って、依存症の理解を深めるための普及啓発事業を行なっている。

2018年、「**孤独は現代の公衆衛生上、最も大きな課題の一つ**」としてイギリスが世界で初めて、そして

2021年には日本が二番目に孤独の問題を担当する大臣を任命した。今日の年余にわたるコロナ禍は、他者や社会とのかかわりが脆弱な人たちを、さらに孤独と孤立へと追い詰める状況を作っている。**人は生きづらさゆえに依存症に陥る**。そして、依存症に陥ったがゆえの一層の生きづらさに人は苦しむ。こうした孤独の病ともいえる依存症の人たちとその家族に対して、社会はいわゆる自己責任論をはじめとするスティグマによって、孤立へと追い詰める。

加えて、依存症は単に個人の問題だけに終わることなく、家庭においてより深刻な悪影響を経験するようになる。貧困問題、子どもを巻き込んだ虐待の課題、いわゆる8050問題などにも関連し、事態の深刻度は増すばかりである。

本事業に於いては、わが国の依存症治療の第一人者から学ぶ知識の共有を土台に、この山形県における依存症支援に日々取り組む様々な専門職者たちによるかかわりの実践を通して、スティグマの解消のみならず依存症からの回復支援に繋がる一歩を、参加された専門職者をはじめとする県民・市民と共に展望したい。併せて、県庁及び各総合支庁や市町村に設置した会場に於いては、**アルコール飲料の長期にわたる不適切な使用がもたらす依存症及び健康障害、事故やけが、暴力や児童虐待、飲酒運転などについての理解を促進するパネルを展示し、予防と回復の視点による啓発的働きかけを県民・市民に向けて発信する**。

パネル展示



村山会場

山形県庁	11月 1日 (水) ~ 11月 15日 (水)
天童市立図書館	11月 10日 (金) ~ 11月 13日 (月)
村山総合支庁(山形市)	11月 6日 (月) ~ 11月 22日 (水)

最上会場

最上総合支庁 (新庄市)	11月 6日 (月) ~ 11月 17日 (金)
--------------	--------------------------

置賜会場

米沢市役所	11月 6日 (月) ~ 11月 10日 (金)
飯豊町町民総合センター	11月 11日 (土) ~ 11月 18日 (土)
置賜総合支庁(米沢市)	11月 14日 (火) ~ 11月 30日 (木)

庄内会場

庄内総合支庁(三川町)	11月 6日 (月) ~ 11月 22日 (水)
-------------	--------------------------



市役所 (2021年)



ショッピングモール (2021年)

依存症は回復します

依存症は誰もがかかりうる可能性のある病気です。日常生活に支障をきたしているにも関わらず、自力でのコントロールができない状態に陥りますが、適切な治療や支援により回復します。



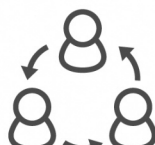
相談受付



保健所
精神保健福祉センター



依存症専門
医療機関



断酒会
AA

詳細は山形県ホームページ
(依存症関連問題対策)に記載されています。



山形県依存症関連問題研究会

その前身も含めると30年以上の歴史があります。山形県内の精神保健福祉士・保健師・看護師・公認心理師・社会福祉士等々で構成されています。職種や所属機関を超えて、回復を支援するための学びを深め合いつつ、誰もが生きやすい地域づくりのための発信を続けるネットワーク・グループです。全国各地の情報を共有し、断酒会やA.A.に代表される回復者による自助グループとの緊密な協働も大切にしています。